

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社レノバ

【英訳名】 R E N O V A , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 木南 陽介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-6263

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 山口 和志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-6263

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 山口 和志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	13,681	16,343	19,449
経常利益	(百万円)	3,145	2,520	4,650
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,791	844	3,674
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,641	5,919	10,099
純資産額	(百万円)	18,099	15,744	24,313
総資産額	(百万円)	140,370	154,173	148,151
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	37.02	11.02	48.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	35.53	10.71	46.74
自己資本比率	(%)	8.7	7.4	12.5

回次		第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.41	4.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 当社は、2018年8月29日の株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。同制度に関連して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて取得された当社株式は自己株式として計上しています。2019年3月期より、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式を控除しています。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、ベトナム社会主義共和国クアンチ省における陸上風力発電事業の中間持株会社である当社100%子会社のRENOVA Renewables Vietnam 1 Pte.Ltd.の重要性が増したことから、連結の範囲に含めています。

また、同事業の事業主体であるLien Lap Wind Power Joint Stock Company、Phong Huy Wind Power Joint Stock Company、Phong Nguyen Wind Power Joint Stock Companyを、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めています。

第2四半期連結会計期間において、連結子会社である軽米西ソーラー匿名組合事業（岩手県九戸郡軽米町）の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の軽米西ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が51.0%から100.0%へと増加しました。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社である軽米東ソーラー匿名組合事業（岩手県九戸郡軽米町）の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の軽米東ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が69.25%から100.0%へと増加しました。また、当社が参画する仙台蒲生バイオマス発電事業（宮城県仙台市・設備容量74.95MW）を行う合同会社社都バイオマスエナジーを持分法の適用範囲に含めています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績の分析

世界のエネルギー市場は、2015年末のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）における、2020年以降の温暖化対策の国際枠組みについての合意を契機とし、各国政府や金融業界の脱炭素化に向けたグローバルでの取り組みが加速し、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。

このような状況の中、国内再生可能エネルギー市場においては、固定価格買取制度（FIT）（\*1）下の買取実績は引き続き増加しています。2020年6月には「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（エネルギー供給強靱化法）」が成立し、再生可能エネルギーの主力電源化や、災害時の迅速な電力供給の復旧など、強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立に向けた取り組みが推進されています。また、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」に則り、既に国により指定された国内の海域4ヶ所の「促進区域」における洋上風力発電事業を行うべき者を選定するための公募が開始されるなど、洋上風力発電市場の拡大が本格化しています。更に、2020年12月15日に経済産業省及び国土交通省が開催した「第2回 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」において「洋上風力産業ビジョン（第1次）」案が示され、政府は洋上風力発電の導入目標を「年間1GW程度の区域指定を10年継続し、2030年までに10GW、2040年までに浮体式も含む30GWから45GWの案件を形成すること」としました。このように、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続しており、今後も、国内再生可能エネルギー市場は、より一層拡大していく見通しです。

#### ( \* 1 ) 固定価格買取制度（FIT）：

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）に基づき、電気事業者（電気事業法上に定義された、小売電気事業者、一般送配電事業者及び登録特定送配電事業者の総称）が再生可能エネルギーで発電された電力を固定価格で買い取る制度です。太陽光、バイオマス、風力、地熱及び水力等により発電された電力が当該制度に基づいて電気事業者に販売され、その販売単価は年度毎に経済産業省・資源エネルギー庁の調達価格等算定委員会において定められます。電気事業者との受給契約（売電契約）・系統連系契約（電力系統への接続契約）が締結された場合、一定期間（10kW以上太陽光・バイオマス・風力・水力：20年間、地熱：15年間）に亘り設備認定（2017年4月以降は事業計画認定（事業認定））手続き等に基づき適用される固定価格での電力売買が行われます。

また、2015年1月に、太陽光発電所や風力発電所等の自然変動電源による発電量が大幅に増加した場合でも電力需給バランスを保ち、電力供給の安定化を図ることを目的とし、設備容量抑制ルールを拡充する制度改定が行われています。設備容量抑制ルールに基づき、旧一般電気事業者（北海道電力・東北電力・北陸電力・東京電力・中部電力・関西電力・中国電力・四国電力・九州電力・沖縄電力の総称）は、一定条件のもとで再生可能エネルギーを電源とする発電所による系統への送電電力の数量や質に制限を加えることができます。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電事業」においては、2020年7月に九州地方において被害をもたらした大雨により当社の大規模太陽光発電所2ヶ所が影響を受けました。九重ソーラー匿名組合事業は、九州電力送配電株式会社の送電系統に被害が生じたことによる停電の影響に伴い、2020年7月7日午前から12日午後までの間は送電を停止しました。また、大津ソーラー匿名組合事業は、当該大雨による被害により一部設備の補修を行っています。なお、いずれも連結業績に与える影響は軽微です。また、2020年9月に九州地方に被害をもたらした台風第10号により、九重ソーラー匿名組合事業は、自営線に枝の接触を確認したため、2020年9月7日15時から8日15時までの間は送電を停止しました。これによる連結業績に与える影響は軽微です。

2020年10月以降、2020年12月までの間に、再生可能エネルギー出力制御（出力抑制）が延べ2日間（九州本土合計）行われました。これにより、当社グループの九重ソーラー匿名組合事業が1日、大津ソーラー匿名組合事業が1日（いずれも午前8時から午後4時まで）稼働を停止しましたが、これに伴う当社グループの逸失発電量は、当社の計画量における想定範囲内です。バイオマス発電所の発電量は順調に推移しました。

「再生可能エネルギー開発・運営事業」においては、引き続き、国内外の新たな発電所の建設及び開発が進捗しています。

2020年5月に、ベトナム社会主義共和国クアンチ省にて建設を進めている複数の陸上風力発電事業（合計設備容量144.0MW）への出資を伴う事業参画を行いました。当社のベトナム国クアンチ省における陸上風力発電事業の出資比率は40%になり、持分法の適用範囲に含まれています。また、前連結会計年度に着工した、静岡県御前崎市及び牧之原市における、設備容量75.0MWの大型バイオマス事業に関し、一定のマイルストーンを達成したことから、共同パートナーからの追加的な事業開発報酬を計上しています。この他、建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPC（\*2）からの定常的な運営管理報酬（\*3）及び配当・匿名組合分配益（\*4）を享受しています。

2020年7月に当社の連結子会社である軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得（出資比率100.0%）しました。また、同月に当社が洋上風力発電事業の開発を進めている秋田県由利本荘市沖が、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されました。この後、公募により事業者が選定されることとなります。

2020年10月に、合同会社都バイオマスエナジー（当社の持分法適用関連会社）を通じて開発を主導する大型バイオマス発電事業（仙台蒲生バイオマス発電所）について金融機関との間で融資関連契約を締結しました。これにより、当社は合同会社都バイオマスエナジーからの事業開発報酬を計上しています。

2020年12月に当社の連結子会社である軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得（出資比率100.0%）しました。

当社グループの運転中及び建設中の事業の設備容量は、合計900MW超となり、順調に拡大しています。

2021年2月12日には、苅田バイオマス事業に関し、共同事業パートナーであるヴェオリア・ジャパン株式会社との間で、苅田バイオマス事業の運転開始後においてヴェオリア・ジャパン株式会社の保有する苅田バイオマスエナジー株式会社の株式（持株比率10%）を当社が取得する権利（コールオプション）に関する契約を締結しました。追加取得契約に基づき権利を行使した場合には、当社の出資比率は53.07%となり苅田バイオマスエナジー株式会社は当社の連結子会社となる見込みです。詳細は、本日（2021年2月12日）別途公表しました「苅田バイオマス発電事業における株式の追加取得権に関する契約締結のお知らせ」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による、当社グループの運転開始済みの大規模太陽光発電及びバイオマス発電の発電への影響は、当第3四半期連結累計期間においてはありませんでした。提出日現在において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、電力市場の急激な悪化、当社グループの発電所の運転、建設及び開示済み事業の開発が困難となる事象は発生していません。

（\*2）SPC：

特別目的会社（Special Purpose Company）のことを指しています。当社グループでは基本的に発電所毎に共同事業者が異なること、またプロジェクトファイナンスを行う上でリスク分散を図ることを理由として、発電所を立ち上げる毎にSPCを設立し、当該SPCに発電所を所有させています。なお、当社グループにおいてはSPCを株式会社として設立して株式による出資を行う場合、合同会社（GK）として設立して持分による出資を行う場合に加え、SPCを会社法上の合同会社（GK）として設立して商法上の匿名組合（TK）として営業者に出資を行う場合（TK-GKスキーム）があります。TK-GKスキームの主な特徴としては匿名組合員が有限責任であること及び営業者であるSPCの段階で法人税課税が発生せず、匿名組合員に直接課税されることが挙げられます。

( \* 3 ) 運営管理報酬 :

発電所建設の工程管理、決算及び金融機関へのレポーティング等の業務に代表され、発電所の建設期間及び売電期間に亘り支払われる報酬です。なお子会社や関連会社に対する当社の持分に相当する運営管理報酬については、連結決算上は連結グループ内取引として連結消去されています。

( \* 4 ) 配当・匿名組合分配益 :

「再生可能エネルギー発電事業」に属するSPCが株式会社ないし合同会社として運営されている場合は、当該SPCから当社へ支払われた配当金については当社単体の営業外収益に計上され、またこれはセグメント間取引として「再生可能エネルギー開発・運営事業」のセグメント利益に反映されます。

また「再生可能エネルギー発電事業」に属するSPCが匿名組合として運営されている場合は、当該SPCで計上された利益のうちの当社出資割合分相当額についてその発生年度に匿名組合分配益として当社単体の売上高に計上し、一方損失が発生した場合は、その損失のうちの当社出資割合分相当額を匿名組合分配損として当社単体の販売費及び一般管理費へ計上しています。これらもセグメント間取引として「再生可能エネルギー開発・運営事業」のセグメント利益に反映されます。

これらの結果を受けた、当第3四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
売上高	13,681	16,343	2,662	19.5	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(+2,948) (注)1 開発・運営事業における、事 業開発報酬の減少(131) 定期修繕期間伸長等に伴うURE の売電量減少(117)
EBITDA (注)3	7,647	8,752	1,104	14.4	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(+2,143) (注)1 開発・運営事業における、事 業開発報酬の減少(131) 定期修繕期間伸長に伴うUREの 売電量減少など(275) 当社における事業開発のため の人件費および経費の増加 (744)
EBITDA マージン (%) (注)4	55.9	53.6	2.3	-	
営業利益	4,892	4,766	125	2.6	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(+1,019) (注)1 EBITDAの増減の主要因 ~ と同じ理由による営業利益の 減少
経常利益	3,145	2,520	625	19.9	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(+370) (注)1 EBITDAの増減の主要因 ~ と 同じ理由による経常利益の減 少
親会社株 主に帰属 する四半 期純利益	2,791	844	1,947	69.7	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(1,724) (注)1、2 EBITDA増減の主要因 ~ と 同じ理由による四半期純利益 の減少

- (注) 1. 前連結会計年度において、那須烏山及び軽米西は第2四半期連結会計期間以降の、軽米東は第3四半期連結会計期間以降の損益を連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。
2. 当第3四半期連結累計期間における那須烏山・軽米西・軽米東各単体の四半期純利益は、期間を通じて業績に寄与したことにより前第3四半期連結累計期間と比較して増加している一方、前第3四半期連結累計期間には那須烏山・軽米西・軽米東の連結化による一過性の特別利益を計上した反動などにより、結果として期間比較での増減額がマイナスとなっています。
3. EBITDA = 経常利益 + 純支払利息 + 減価償却費 + 長期前払費用償却 (電力負担金償却及び繰延消費税償却) + のれん償却額 + 繰延資産償却額 (開業費償却及び社債発行費償却)
4. EBITDAマージン = EBITDA / 売上高



セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視していません。

(報告セグメントごとの売上高)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	10,642	13,473	2,831	26.6	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(+ 2,948)(注) 定期修繕期間伸長等に伴う UREの売電量の減少(-117)
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	6,110	5,183	926	15.2	事業開発報酬の減少(- 1,335) 那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーからの匿名組合分配 損益(+223)
調整額	3,071	2,313	757	-	
四半期連結 財務諸表 計上額	13,681	16,343	2,662	19.5	

(注) 前連結会計年度において、那須烏山及び軽米西は第2四半期連結会計期間以降の、軽米東は第3四半期連結会計期間以降の損益を連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	7,176	9,032	1,855	25.9	那須烏山・軽米西・軽米東 ソーラーの連結化(+ 2,143) 「再生可能エネルギー発電事 業」の売上高の増減の主要因 と同じ理由によるEBITDAの 減少
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	3,530	2,010	1,519	43.0	「再生可能エネルギー開発・ 運営事業」の売上高の増減の 主要因 ~ 同じ理由によ るEBITDAの増減 事業開発のための人件費およ び経費の増加( 744)
セグメント 間取引消去	3,058	2,289	768	-	
連結EBITDA	7,647	8,752	1,104	14.4	
調整額	4,502	6,232	1,730	-	
四半期連結 財務諸表 計上額	3,145	2,520	625	19.9	

(注) セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却及び社債発行費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。なお、四半期連結財務諸表計上額は、四半期連結損益計算書における経常利益です。

(参考)再生可能エネルギー発電事業に属する連結子会社の単体決算の状況

(単位:百万円)

会社名	第3四半期 累計期間 (注)1	売上高	EBITDA	EBITDA マージン (%) (注)2	経常利益	四半期 純利益 (注)3	当社 持分比率 (%) (注)3
(株)水郷潮来 ソーラー	2019年4月~12月	576	444	77.2	230	167	68.0
	2020年4月~12月	552	391	70.9	181	129	68.0
(株)富津ソーラー	2019年4月~12月	1,514	1,249	82.5	619	441	51.0
	2020年4月~12月	1,503	1,302	86.6	698	493	51.0
(株)菊川石山 ソーラー	2019年4月~12月	356	251	70.6	83	60	63.0
	2020年4月~12月	360	269	74.7	133	95	63.0
(株)菊川堀之内谷 ソーラー	2019年4月~12月	280	189	67.7	54	39	61.0
	2020年4月~12月	283	203	71.9	95	68	61.0
九重ソーラー 匿名組合事業 (注)4	2019年4月~12月	780	572	73.4	83	83	100.0
	2020年4月~12月	857	643	75.1	206	206	100.0
那須塩原ソーラー 匿名組合事業 (注)4	2019年4月~12月	924	762	82.5	292	292	100.0
	2020年4月~12月	877	714	81.3	270	270	100.0
大津ソーラー 匿名組合事業 (注)4	2019年4月~12月	568	405	71.3	42	42	100.0
	2020年4月~12月	616	446	72.5	88	88	100.0
四日市ソーラー 匿名組合事業 (注)4	2019年4月~12月	678	567	83.6	189	189	100.0
	2020年4月~12月	693	541	78.1	166	166	100.0
那須烏山ソーラー 匿名組合事業 (注)4、5	2019年4月~12月	342	283	82.6	59	59	100.0
	2020年4月~12月	561	392	69.9	53	53	100.0
軽米西ソーラー 匿名組合事業 (注)4、6	2019年4月~12月	938	788	83.9	181	181	51.0
	2020年4月~12月	1,400	1,054	75.3	114	114	100.0
軽米東ソーラー 匿名組合事業 (注)4、7	2019年4月~12月	-	-	-	-	-	-
	2020年4月~12月	2,267	1,767	78.0	444	444	100.0
ユナイテッドリニュー アブルエナジー(株) (注)8	2019年4月~12月	3,615	1,565	43.3	893	671	35.3
	2020年4月~12月	3,498	1,290	36.9	632	460	35.3

(注)1. いずれの連結子会社とも決算日は3月31日のため、第3四半期累計期間は4月1日から12月31日の9ヶ月間です。

2. EBITDAマージン = EBITDA/売上高

3. 当社持分比率とは各連結子会社単体の損益を当社グループ連結決算における親会社株主に帰属する四半期純利益として取り込む際の比率です。なお上記の四半期純利益は、連結上の当社持分比率を考慮する前の各社単体の四半期純利益です。ただし、2020年7月に軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得したことに伴い、軽米西ソーラー匿名組合事業にかかる当社持分比率は、当第1四半期累計期間までを51.0%、当第2四半期連結会計期間の期首以降(2020年7月以降)を100%としています。また、2020年12月に軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得したことに伴い、軽米東ソーラー匿名組合事業にかかる当社持分比率は、2020年11月までを69.3%、2020年12月以降を100%としています。

4. 匿名組合事業に関してその課税所得は、出資割合に応じて匿名組合出資者に帰属するため、匿名組合事業としての税金費用は発生しません。
5. 那須烏山ソーラー匿名組合事業は、前第1四半期連結累計期間（2019年6月）までの損益については持分法を適用しており、前第2四半期連結会計期間の期首以降（2019年7月以降）の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において前第3四半期連結累計期間のうち2019年7月以降の6ヶ月分の損益のみを記載しています。
6. 軽米西ソーラー匿名組合事業は、前第1四半期連結累計期間（2019年6月）までの損益については持分法を適用しており、前第2四半期連結会計期間の期首以降（2019年7月以降）の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において前第3四半期連結累計期間のうち2019年7月以降の6ヶ月分の損益のみを記載しています。
7. 軽米東ソーラー匿名組合事業は、前第3四半期連結累計期間（2019年12月）までの損益については持分法を適用しており、前第4四半期連結会計期間の期首以降（2020年1月以降）の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において前第3四半期累計期間の各数値を記載していません。
8. ユナイテッドリニューアブルエナジー（株）は、第1四半期会計期間における定期修繕期間延長等による売電量の減少等に伴い、売上高及び各段階利益が減少しています。

## 財政状態の分析

当社グループでは、資本効率を向上させながら大型の再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から保有する資産の実態的な価値を把握するほか、純資産比率や自己資本比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

当第3四半期連結累計期間における社債の発行及び為替予約や金利スワップの時価変動に係る繰延ヘッジ損益の減少の影響等により、当第3四半期連結会計期間末の純資産比率は10.2%（前連結会計年度末は16.4%）、自己資本比率は7.4%（前連結会計年度末は12.5%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率）は当第3四半期連結会計期間末において6.7倍（前連結会計年度末は7.6倍）となりました。

### （資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,022百万円増加し、154,173百万円となりました。主な増加の要因は、新規の社債発行等による現金及び預金の増加（+12,652百万円）、再生可能エネルギー発電事業での減価償却の進捗等に伴う有形固定資産の減少（-3,648百万円）、及び出資による関係会社株式の増加（+2,531百万円）などによるものです。

なお、この関係会社株式の増減は、主に海外における陸上風力発電事業、及び国内における洋上風力発電事業、バイオマス発電事業の開発を行う関係会社に対する当社からの開発投資によるものです。

合同会社都バイオマスエナジー（当社の持分法適用関連会社）は2020年10月26日付けにて金融機関との間で融資関連契約を締結し、宮城県仙台市における木質バイオマス専焼発電所の建設、運転へ向けてのプロジェクトファイナンスを組成しました。同社に対する当社持分は出資比率、配当比率ともに29.0%です。なお、当社は仙台蒲生バイオマス発電所の完成日以降に、共同出資会社の一部が保有する同会社への出資持分（31.0%）を買増す権利を有しています。当該権利を全て行使した場合には、当社の出資比率、配当比率ともに60.0%となります。

また、関係会社立替金については、融資関連契約の締結に基づき融資を受けたSPCからの立替金の回収を主要要因として、前連結会計年度末から1,738百万円の減少となりました。

### （負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ14,592百万円増加し、138,429百万円となりました。主な増減要因は、再生可能エネルギー開発・運営事業での新規の社債発行（+14,000百万円）、再生可能エネルギー開発・運営事業での長期借入れの実行による長期借入金の増加（+5,090百万円）、同事業における約定に従った長期借入金の返済による借入金の減少（-2,366百万円）、再生可能エネルギー発電事業での長期借入れの実行による長期借入金の増加（+1,410百万円）、同事業における長期借入金の返済による借入金の減少（-7,426百万円）、並びに当社の持分法適用関連会社であるバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約や金利スワップの時価評価に係る繰延ヘッジ損益の減少を主要要因として計上される持分法適用に伴う負債（その他固定負債の一部）の増加（+6,273百万円）です。

### （純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,569百万円減少し、15,744百万円となりました。

主な増減要因は、為替予約や金利スワップの時価変動に係る繰延ヘッジ損益の減少（-7,579百万円）、連結子会社である軽米西ソーラー匿名組合事業及び軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得したことに伴う資本剰余金の減少（-382百万円）、並びに同事業の出資持分追加取得による非支配株主持分の減少（-2,107百万円）と再生可能エネルギー発電事業の事業進捗に伴う非支配株主持分の増加（+564百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（+841百万円）です。

(2) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は24名増加して、230名となりました。これは業容の拡大に伴い「再生可能エネルギー開発・運営事業」における採用が増加したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間(注)1
合同会社社の都バイオマスエネルギー (持分法適用関連会社)	東北電力ネットワーク(株)	電力受給契約書	売電に関する契約	2023年4月1日から 2043年3月31日

- (注) 1. 電力受給期間を契約期間として記載しています。開始日及び終了日は変更する可能性があります。  
2. 売電に関する契約自体は2020年7月1日に締結していますが、当四半期会計期間においてプロジェクトファイナンスにおける融資関連契約が締結され、重要性が増したことから記載しています。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,464,000	77,948,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	77,464,000	77,948,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)1	336,400	77,464,000	25	2,223	25	2,202

(注) 1 . 新株予約権の行使によるものです。

2 . 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が484,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ34百万円増加しています。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,121,200	771,212	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	77,127,600	-	-
総株主の議決権	-	771,212	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2020年9月30日)における株主名簿に基づく記載をしています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式381,500株(議決権3,815個)が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年9月30日)における株主名簿に基づく記載をしています。

2. 上記には、「取締役等向け株式交付信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式381,500株を含めていません。当該株式は、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第21期連結会計年度 P w C あらた有限責任監査法人

第22期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,945	37,597
売掛金	5,205	3,656
仕掛品	12	28
原材料及び貯蔵品	108	243
関係会社立替金	2,350	611
その他	3,964	1,727
貸倒引当金	113	157
流動資産合計	36,473	43,708
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	31,285	31,334
減価償却累計額	1,416	2,247
建物及び構築物(純額)	29,868	29,086
機械装置及び運搬具	67,423	67,468
減価償却累計額	12,329	15,231
機械装置及び運搬具(純額)	55,094	52,236
土地	2,855	2,855
その他	546	612
減価償却累計額	142	217
その他(純額)	404	395
有形固定資産合計	88,222	84,573
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,872	1,793
のれん	1,201	1,150
その他	49	41
無形固定資産合計	3,123	2,985
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	12,328	14,859
その他の関係会社有価証券	490	480
その他	4,596	5,234
投資損失引当金	46	97
投資その他の資産合計	17,368	20,477
固定資産合計	108,714	108,037
繰延資産	2,963	2,427
資産合計	148,151	154,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	138	339
1年内返済予定の長期借入金	9,649	7,564
未払法人税等	2,329	420
賞与引当金	219	179
特別修繕引当金	192	129
その他	2,312	1,570
流動負債合計	14,841	10,205
固定負債		
社債	-	14,000
長期借入金	100,373	99,166
資産除去債務	7,079	7,109
株式給付引当金	33	75
特別修繕引当金	306	414
その他	1,202	7,457
固定負債合計	108,995	128,223
負債合計	123,837	138,429
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,175	2,223
新株式申込証拠金	5	64
資本剰余金	2,162	1,828
利益剰余金	9,029	9,871
自己株式	496	488
株主資本合計	12,877	13,499
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	5,605	1,974
為替換算調整勘定	-	123
その他の包括利益累計額合計	5,605	2,097
新株予約権	34	87
非支配株主持分	5,797	4,254
純資産合計	24,313	15,744
負債純資産合計	148,151	154,173

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	13,681	16,343
売上原価	5,888	7,981
売上総利益	7,792	8,362
販売費及び一般管理費	2,899	3,595
営業利益	4,892	4,766
営業外収益		
受取利息	2	4
受取保険金	39	72
受取保証料	-	24
その他	9	13
営業外収益合計	51	115
営業外費用		
支払利息	1,179	1,515
社債利息	-	54
持分法による投資損失	142	63
支払手数料	21	41
開業費償却	442	608
為替差損	0	9
その他	11	67
営業外費用合計	1,797	2,361
経常利益	3,145	2,520
特別利益		
段階取得に係る差益	1,883	-
負ののれん発生益	66	-
特別利益合計	1,949	-
税金等調整前四半期純利益	5,095	2,520
法人税等	1,459	754
四半期純利益	3,636	1,766
非支配株主に帰属する四半期純利益	844	921
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,791	844

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,636	1,766
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	70	30
為替換算調整勘定	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	65	7,715
その他の包括利益合計	5	7,685
四半期包括利益	3,641	5,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,760	6,857
非支配株主に係る四半期包括利益	880	938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、ベトナム社会主義共和国クアンチ省における陸上風力発電事業の中間持株会社である当社100%子会社のRENOVA Renewables Vietnam 1 Pte.Ltd.の重要性が増したことから、連結の範囲に含めています。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

ベトナム社会主義共和国クアンチ省における陸上風力発電事業の事業主体であるLien Lap Wind Power Joint Stock Company、Phong Huy Wind Power Joint Stock Company、Phong Nguyen Wind Power Joint Stock Companyを、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間において、合同会社杜の都バイオマスエナジーへの出資に伴い重要性が増したことから、同社を持分法適用関連会社としています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用しています。「所得税法等の一部を改正する法律」において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

保証債務等

下記関係会社の金融機関からの借入れに対しスポンサーサポート契約を差し入れています。

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )		当第 3 四半期連結会計期間 ( 2020年12月31日 )	
苅田バイオマスエナジー株式会社	25,489百万円	苅田バイオマスエナジー株式会社	29,632百万円 (注 1 )
		合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジー	22,147百万円 (注 2 )
		合同会社社の都バイオマスエナジー	13,770百万円 (注 3 )
計	25,489百万円	計	65,550百万円

(注 1 ) 苅田バイオマスエナジー株式会社の金融機関からの借入れに関して、当社は同社の他の出資者とともに、一定の事象の発生を条件として、同社の借入金融機関に対するスポンサーサポートに合意しています。上記の同社借入総額に関するサポートの当社負担割合は約50.9%です。

(注 2 ) 合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーの金融機関からの借入れに関して、当社は同社の他の出資者とともに、一定の事象の発生を条件として、同社の借入金融機関に対するスポンサーサポートに合意しています。上記の同社借入総額に関するサポートの当社負担割合は51%です。

(注 3 ) 合同会社社の都バイオマスエナジーの金融機関からの借入れに関して、当社は同社の他の出資者とともに、一定の事象の発生を条件として、同社の借入金融機関に対するスポンサーサポートに合意しています。上記の同社借入総額に関するサポートの当社負担割合は60%です。

下記関係会社の支払債務に対し保証を行っています。

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )		当第 3 四半期連結会計期間 ( 2020年12月31日 )	
	- 百万円	秋田由利本荘洋上風力合同会社	7,746百万円

下記関係会社のリース債務に対し保証を行っています。

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )		当第 3 四半期連結会計期間 ( 2020年12月31日 )	
秋田由利本荘洋上風力合同会社	5百万円	秋田由利本荘洋上風力合同会社	- 百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) 及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日 )
減価償却費	2,796百万円	3,921百万円
のれんの償却額	32	51

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,642	3,039	13,681	-	13,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,071	3,071	3,071	-
計	10,642	6,110	16,752	3,071	13,681
セグメント利益(注)2	7,176	3,530	10,706	7,560	3,145

(注)1. セグメント利益の調整額 7,560百万円には、支払利息 1,179百万円、資産除去債務利息 23百万円、受取利息 2百万円、減価償却費 2,796百万円、長期前払費用償却 29百万円、のれん償却額 32百万円、繰延資産償却額 442百万円、セグメント間取引消去 3,058百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、那須烏山ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、「再生可能エネルギー発電事業」のセグメント資産が8,169百万円増加しております。

第2四半期連結会計期間において、軽米西ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、「再生可能エネルギー発電事業」のセグメント資産が20,279百万円増加しております。

第3四半期連結会計期間において、軽米東ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、「再生可能エネルギー発電事業」のセグメント資産が29,918百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー発電事業」において、負ののれん発生益66百万円を計上しています。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれていません。

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー発電事業」において、のれんの金額が312百万円増加しています。

第3四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー発電事業」において、のれんの金額が384百万円増加しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,473	2,870	16,343	-	16,343
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,313	2,313	2,313	-
計	13,473	5,183	18,656	2,313	16,343
セグメント利益(注)2	9,032	2,010	11,042	8,522	2,520

(注)1. セグメント利益の調整額 8,522百万円には、支払利息 1,515百万円、社債利息 54百万円、資産除去債務利息 29百万円、受取利息 4百万円、減価償却費 3,921百万円、長期前払費用償却 51百万円、のれん償却額 51百万円、繰延資産償却額 612百万円、セグメント間取引消去 2,289百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却及び社債発行費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37.02円	11.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,791	844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,791	844
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,415	76,655
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.53円	10.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,158	2,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2018年8月29日の株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。同制度に関連して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて取得された当社株式は自己株式として計上しています。

前第3四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式390,039株を控除しています。

当第3四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式383,987株を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社レノバ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 步 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レノバの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レノバ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月5日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。